

TORIDOLL→



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3397/>



株式会社トリドールホールディングス
第35期 定時株主総会招集ご通知

食の感動で、 この星を満たせ。

TORIDOLL→

どうしてもなく食べたくなる。

店に行くたびに驚きがある。

味覚だけでなく、五感までも揺さぶられ

食べ終わるのが惜しくなって、

また明日も来たくなる。

本能が歓ぶほどの圧倒的な感動体験で、

目の前のお客さまを、世界中の人々を

毎日ワクワクさせ続けよう。

食の感動に、国境などない。

これからも予測不能な進化を遂げ続けて、

人類を幸せで満たしながら、

食の世界の頂へと駆け上がれ。

それができるのは、きっと私たちしかないから。

株主の皆様へ

当期は過去最高の売上収益と事業利益となりましたが、海外事業の不採算店舗における減損損失などの影響によって営業利益は減益となりました。

国内事業において、「丸亀製麺」は、打ち立て・生のうどんをもっとおいしくお届けするために麺職人を全店に配置し、また、新カテゴリー商品“丸亀うどんまつ”が大ヒットをおさめたこともあり、大幅な増収増益となりました。さらには、“いちばん近いハワイ”をコンセプトとした「コナズ珈琲」と姫路発の豚骨ラーメン店「ずんどう屋」は、いずれも年商100億円を超え、当社グループをけん引する柱となるべく、進化を続けております。

一方で、海外事業は増収となりましたが、一部地域の市況悪化の影響もあり、減益となりました。現在、グループ一体での業態力とマネジメント力の強化を推進しており、国内事業で培った店舗・商品の見せ方、オペレーション構築ノウハウを積極的に海外事業へ活用する取り組みを行っております。

「食の感動体験」をどこまでも追求し、世界中で唯一無二の日本発グローバルフードカンパニーを目指して飽くなき成長を続ける当社グループに、今後とも温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO
栗田 貴也



株主各位

証券コード：3397
(発信日) 2025年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
株式会社 トリドールホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO 栗田 貴也

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.toridoll.com/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3397/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トリドールホールディングス」または「コード」に当社証券コード「3397」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使方法のご案内」（5頁）のとおり、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記			
日	時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
場	所	東京都渋谷区南平台町16－17 住友不動産渋谷ガーデンタワー 1 F ベルサール渋谷ガーデン	
会議の目的事項	報 告 事 項	1. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件	
		2. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件	
	決 議 事 項	第 1 号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件
		第 2 号議案	監査等委員である取締役 3 名選任の件
		第 3 号議案	補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件
以 上			

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産をご用意いたしておりません。また、株主懇談会は開催いたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合

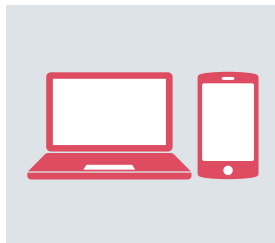


同封の議決権行使書用紙を
当日会場受付にご提出くだ
さい。

また、資源節約のため、本招集
ご通知をご持参くださいますよ
うお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合

インターネット等 による議決権の行使



当社の指定する議決権行使
ウェブサイトより、2025年
6月26日（木曜日）午後6
時までにご行使ください。

書面（議決権行使書） による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否をご表示
のうえ、2025年6月26日
（木曜日）午後6時までに
到着するようご返送くださ
い。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- 電子提供措置事項のうち、「社外取締役の独立性の判断基準」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「補償契約の内容の概要等」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」、「連結計算書類の注記」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の注記」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお当該書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、3頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

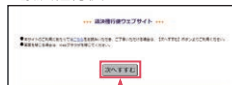


「スマート行使[®]」での議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



ご注意

- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで、大切に保管してください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることができません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従って手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役全員（4 名）が委員かつその過半数を占める指名委員会の答申を経ております。また、監査等委員会においても、指名委員会での審議を踏まえ、各候補者を取締役を選任することが当社の企業価値の向上に資すると判断し、本議案が妥当であるとの決議がなされております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	あわ た たか や 栗 田 貴 也	男性 再任 代表取締役社長 兼 CEO	100% (18／18回)
2	やま ぐち さとし 山 口 聡	男性 再任 取締役 兼 CFO ファイナンス本部長 兼 財務部長	100% (18／18回)
3	た なか けん いち 田 中 憲 一	男性 再任 取締役 兼 CHHO ハピネス・ヒューマン サポート本部長	100% (12／12回)

- (注) 1. 田中憲一氏の取締役会出席率は、2024年 6 月 27 日の就任以降に開催された取締役会のみを対象として
おります。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第 370 条および当社定款に基づき、取締役会決議があった
ものとみなす書面決議が 4 回ありました。

1

あわ た た か や
栗田 貴也

男性

再任

1961年10月28日生 63歳



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 8月 自営業（トリドール三番館開業）
1990年 6月 有限会社トリドールコーポレーション設立、代表取締役社長
1995年10月 株式会社トリドール（現、株式会社トリドールホールディングス）へ組織
変更、代表取締役社長 兼 CEO（現任）

所有する当社株式数	27,581,633株
取締役会出席率	100%（18／18回）
本総会終結時の在任期間	35年

取締役候補者とした理由

栗田貴也氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社の創業以来一貫して当社の経営に携わり当社事業を熟知しているほか、迅速かつ的確な意思決定能力および適切なリスク管理能力を有しており、引き続き今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないものと判断したためであります。

2

やまぐち

山口

さとし

聡

男性

再任

1974年10月7日生 50歳



所有する当社株式数	2,636株
取締役会出席率	100% (18/18回)
本総会終結時の在任期間	2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月	株式会社日本リース（現、三井住友ファイナンス&リース株式会社）入社
2002年 4月	株式会社エム・ピー・テクノロジー（現、アセンテック株式会社）入社
2007年 5月	株式会社J・Payment入社
2008年 5月	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ入社
2012年11月	株式会社ジャパンディスプレイ入社
2020年 2月	当社入社、管理本部財務部長
2020年10月	当社ファイナンス本部長 兼 財務部長
2022年 7月	当社執行役員 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長
2023年 6月	当社取締役 兼 CFO 兼 ファイナンス本部長 兼 財務部長（現任）
2025年 5月	Tam Jai International Co. Limited取締役（現任）
当社における担当	ファイナンス本部長 兼 財務部長
重要な兼職の状況	Tam Jai International Co. Limited取締役

取締役候補者とした理由

山口聡氏を取締役候補者とした理由は、同氏が金融機関、情報通信会社、経営コンサルティング会社および電気メーカーにおける業務を通じて培われた資金の管理・調達の財務業務および経営企画に関する経験と知見を有しているうえ、当社入社後はその経験と知見を活かして、当社のファイナンス業務の統括、財務方針・戦略の策定や財務基盤の確立・強化等に貢献しており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

3

た な か け ん い ち
田 中 憲 一

男性

再任

1967年12月2日生 57歳



所有する当社株式数	969株
取締役会出席率	100% (12/12回)
本総会終結時の在任期間	1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 富士通株式会社入社
2003年 6月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク日本支社入社
2009年 5月 バーバリー・ジャパン株式会社入社
2010年 9月 Burberry Asia Limited入社
2016年 1月 サントリーホールディングス株式会社入社、グローバル人事部長
2020年 1月 サントリー食品インターナショナル株式会社入社、執行役員 兼 グローバルHR部長
2021年 9月 サントリーホールディングス株式会社入社、ヒューマンリソース本部副本部長
2024年 2月 当社入社、執行役員 兼 CPOO
2024年 5月 当社執行役員 兼 CHHO 兼 ハピネス・ヒューマンサポート本部長
2024年 6月 当社取締役 兼 CHHO 兼 ハピネス・ヒューマンサポート本部長（現任）

当社における担当 ハピネス・ヒューマンサポート本部長

取締役候補者とした理由

田中憲一氏を取締役候補者とした理由は、同氏が電機メーカーおよび飲料会社等における業務を通じて培われた人事企画やグローバル人事に関する経験と知見を有しているうえ、当社入社後はその経験と知見を活かして、当社の人・組織に関わるグローバルな戦略、仕組み・枠組みの構築に貢献しており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
3. 当社は、栗田貴也氏、山口聡氏および田中憲一氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。栗田貴也氏、山口聡氏および田中憲一氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)	監査等委員会出席率 (出席状況)
1	しょうふう り え こ 松風 里栄子 女性 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役	94% (17/18回)	—
2	かた おか まき 片岡 牧 女性 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 (監査等委員)	100% (18/18回)	100% (15/15回)
3	みや た ゆう こ 宮田 裕子 女性 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—	—

- (注) 1. 松風里栄子氏は、戸籍上の氏名は藤野里栄子であります。職務上使用している氏名で表記しております。
2. 宮田裕子氏は、戸籍上の氏名は矢嶋裕子であります。職務上使用している氏名で表記しております。
3. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

1

しょう ふう
松 風り え こ
里 栄 子

1967年7月13日生 57歳

社外取締役候補者

女性

独立役員候補者

新任



所有する当社株式数	500株
取締役会出席率	94% (17/18回)
本総会終結時の在任期間	監査等委員でない 社外取締役 2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	株式会社博報堂入社
2007年 6月	同社コーポレートデザイン部長
2011年 8月	博報堂コンサルティング株式会社 執行役員 エグゼクティブ・マネージャー
2015年 5月	株式会社センシングアジア 代表取締役 (現任)
2016年 4月	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 経営戦略本部副本部長 兼 経営戦略部長
2017年 3月	同社経営戦略本部長 兼 経営戦略部長
2018年 3月	POKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. グループCEO
2020年 1月	POKKA PTE. LTD. グループCEO
2020年 7月	サッポログループ食品株式会社 取締役専務執行役員
2022年 3月	サッポロホールディングス株式会社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役
2023年 1月	サッポロホールディングス株式会社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 代表取締役副社長 兼 サッポログループ食品株式会社 代表取締役社長
2023年 6月	当社取締役 (現任)
2023年 7月	サッポロホールディングス株式会社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役 兼 サッポログループ食品株式会社 代表取締役社長
2023年11月	サッポロホールディングス株式会社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役
2024年 3月	サッポロホールディングス株式会社 常務取締役 兼 サッポロビール株式会社 取締役
2025年 3月	サッポロホールディングス株式会社 専務取締役 兼 サッポロビール株式会社 取締役 (現任)
重要な兼職の状況	サッポロホールディングス株式会社専務取締役 サッポロビール株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松風里栄子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がグローバルでの事業経営、マーケティング、経理・財務に関する豊富な経験、知見を有しておられ、かつ、2023年6月に社外取締役に就任して以来、客観的・専門的な視点から、当社の経営に対する確かな提言・助言を行っているほか、指名・報酬委員として当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的な助言を行っていることから、当社の経営に対して、適切な監査、監督および提言を行っていただけると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員長として独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上のために活動いただくとともに、指名委員長および報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に、独立した立場から関与いただく予定であります。

2

か た お か

片岡

ま き

牧

1971年2月24日生 54歳

社外取締役候補者

女性

独立役員候補者

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年12月 弁護士登録、堂島法律事務所入所
2014年 6月 株式会社地域経済活性化支援機構へ出向
2016年 9月 堂島法律事務所へ復帰
2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
2024年 9月 株式会社ジェイテックコーポレーション 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

堂島法律事務所弁護士
株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役

所有する当社株式数	1,800株
取締役会出席率	100%（18／18回）
監査等委員会出席率	100%（15／15回）
本総会終結時の在任期間	監査等委員である 社外取締役 8年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

片岡牧氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての会社法務や商事、企業再生、M&A、倒産法等の専門的な知識・経験を有しておられ、引き続き当社の経営に対して、その知見を活かした監査、監督および提言を行っていただけると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員として独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上のために活動いただくとともに、指名委員および報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に、独立した立場から関与いただく予定であります。

3

みやた
宮田ゆうこ
裕子

1964年8月1日生 60歳

社外取締役候補者

女性

独立役員候補者

新任



所有する当社株式数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 日本リーバ株式会社（現、ユニリーバ・ジャパン株式会社）入社
 1993年 3月 同社 マーケティング部 ブランドマネジャー
 2000年 1月 同社 人事部人材開発ディレクター
 2004年 5月 Unilever PLC（ユニリーバ英国本社）出向 人事戦略本部
 2005年 7月 ユニリーバ・ジャパン株式会社 取締役人事総務本部長
 2013年 5月 バイエルホールディング株式会社 執行役員人事本部長
 2021年 1月 人事コンサルタント（個人事業主）（現任）
 2023年 5月 株式会社ローソン 社外監査役（2025年5月退任）
 2023年 5月 株式会社竹内製作所 社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況 株式会社竹内製作所社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮田裕子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が米国・英国での海外勤務や事業の意思決定、ガバナンス、コンプライアンスをはじめ、特に人事関連の豊富な経験を有しておられ、当社の経営に対して、その知見を活かした監査、監督および提言を行っていただけると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員として独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上のために活動いただくとともに、指名委員および報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に、独立した立場から関与いただく予定であります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各監査等委員である取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
 3. 松風里栄子氏、片岡牧氏および宮田裕子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、松風里栄子氏および片岡牧氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。松風里栄子氏および片岡牧氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、宮田裕子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、松風里栄子氏および片岡牧氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。松風里栄子氏および片岡牧氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、宮田裕子氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 6. 当社は、松風里栄子氏および片岡牧氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。松風里栄子氏および片岡牧氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。また、宮田裕子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されまると、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

お ぎ の あ つ し
荻野 敦史

1972年4月25日生 53歳

社外取締役候補者

男 性

独立役員候補者

所有する当社株式数

一株

略歴および重要な兼職の状況

2000年 4月 最高裁判所司法研修所入所
2001年10月 第一東京弁護士会登録
TMI総合法律事務所勤務
2009年 1月 パートナー就任（現任）
2013年 4月 東京大学法科大学院客員准教授

重要な兼職の状況 TMI総合法律事務所パートナー弁護士

補欠の社外取締役候補者とした理由 および期待される役割の概要

荻野敦史氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役就任後、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。監査等委員である取締役に就任した場合には、監査等委員として独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上のために活動いただくとともに、指名委員および報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に、独立した立場から関与いただく予定であります。

- （注） 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者荻野敦史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者荻野敦史氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
3. 荻野敦史氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。荻野敦史氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項



1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)は、業界や地域を問わない賃金上昇に伴い、消費意欲の喚起が期待される一方で、企業業績に対する人件費増加の影響が懸念されるなど、やや不透明な経営環境となりました。このような環境において当社グループは、食の感動体験の訴求を国内外でさらに強化しました。また国内では、店舗で働く従業員の満足度を高め、人材を充足する仕組みづくりを進めました。

売上収益

2,682億 28百万円

(前期比 15.6%増)



事業利益

182億 5百万円

(前期比 27.4%増)



営業利益

86億 74百万円

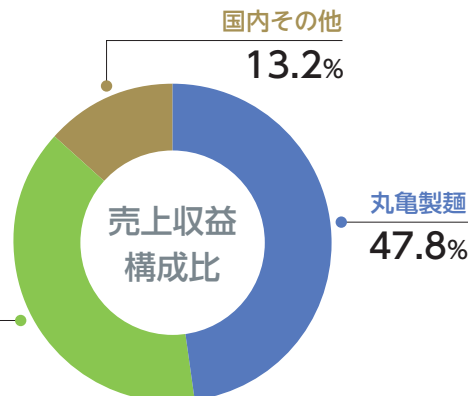
(前期比 23.8%減)



親会社の所有者に
帰属する当期利益

18億 74百万円

(前期比 65.7%減)



これらの結果、売上収益は2,682億28百万円（前期比15.6%増）と過去最高となり、本格讃岐うどん専門店の丸亀製麺、国内その他、海外事業の全セグメントで過去最高を記録しました。

事業利益（注1）は182億5百万円（前期比27.4%増）と大幅な増益となり、こちらも過去最高となりました。丸亀製麺セグメントは原材料費、人件費および水道光熱費の増加を増収で吸収し、過去最高となりました。一方、国内その他セグメントは出店に伴う費用の増加などもあり、ほぼ横ばいとなりました。海外事業においては、一部地域の市況悪化の影響もあり、減益となりました。

また、市況悪化に起因する海外事業セグメントにおける不採算店舗やのれんの減損等により、減損損失は80億66百万円となり、当第2四半期に計上した丸亀製麺の外部委託契約に関する一過性費用11億85百万円などにより、その他営業費用は29億82百万円となりました。これらの結果、営業利益（注2）は86億74百万円（前期比23.8%減）と減益となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は18億74百万円（前期比65.7%減）と減益となりました。

（注1）事業利益：売上収益－売上原価－販売費および一般管理費

（注2）営業利益：事業利益－減損損失＋その他の営業収益－その他の営業費用

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

MARUGAME SEIMEN

丸亀製麺

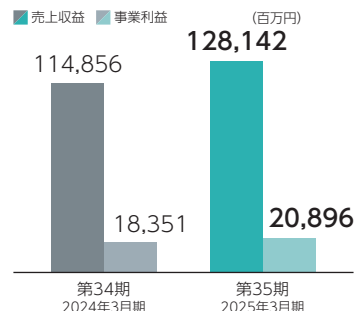


讃岐釜揚げうどん
丸亀製麺

主要な事業内容

本格讃岐うどん専門店で、各店舗に製麺機を設置して「打ち立て」、「茹でたて」を実現し、オープンキッチンでお客様の目の前で調理し、「できたて」、「手づくり」、「安心感」を感じていただける、臨場感あふれる店舗です。

売上収益／事業利益



丸亀製麺セグメントにおいては、お客様に選ばれ続けるためのパーセプションを形成するブランド戦略と、衝動をつくる商品戦略を組み合わせ、ブランド価値と顧客体験（C X）と従業員体験（E X）を同時にスパイラルアップさせるマーケティング戦略を展開しています。また、麺職人（注）の全店配置や人員充足をきっかけに、新たな試みを多数・矢継ぎ早に展開することが可能となりました。

季節ごとのフェア商品として、2025年1月15日から丸亀製麺の冬の季節商品の中でも1位2位を争うほどの人気商品「鴨ねぎうどん」と「牡蠣たまあかけうどん」を同時に販売しました。「鴨ねぎうどん」は累計販売数約157万食を販売、「牡蠣たまあかけうどん」は早期販売終了となるほどの大ヒットとなりました。また、丸亀製麺にお食事に訪れるご家族連れ、とくにお子さまにもっともとうどんを楽しんでいただきたいという想いから開発した、もちもちの“打ち立てうどん”と“丸亀うどんなつ”“ジュース”がセットになった「丸亀お子さまもちもちセット」を1月15日から販売し、3月31日までに累計販売数120万食を突破するほど、ご好評をいただきました。3月4日からは、丸亀製麺の春の定番であり、今年で10年目の登場となる旨みあふれる「山盛りあさりうどん」、そして、完全新作となる丼からはみ出るほどの大きな豚天3枚をあわせた、ボリューム満点の、おいしさあふれる「甘辛しょうがダレのはみ出る豚天ぶっかけうどん」を販売し、3月31日までにそれぞれ累計販売数が約65万食と約74万食となる大ヒットとなりました。

また、新カテゴリーとなる商品として、うどん生まれの「丸亀うどんなつ」を2024年6月25日から全国の丸亀製麺にて販売開始しておりますが、非常に多くのお客様よりご好評をいただき、2025年3月31日までの累計販売数が1,370万食を突破しました。

一方、原材料費、人件費および水道光熱費の増加に対処するため、2025年1月15日に一部商品の価格改定を実施しました。

これらの取り組みにより、売上収益は1,281億42百万円（前期比11.6%増）と過去最高となりました。また、事業利益も過去最高の208億96百万円（前期比13.9%増）と大幅な増益となりました。

（注）麺職人：理想的なうどんを作る専門人材で、丸亀製麺独自の人材育成システム

OTHER DOMESTIC

国内その他



コナズ珈琲
Kona's Coffee
Hawaiian pancake Cafe



とんかつ ずんどう屋
ZUNDO-YA



肉のヤマ牛
Nishimura

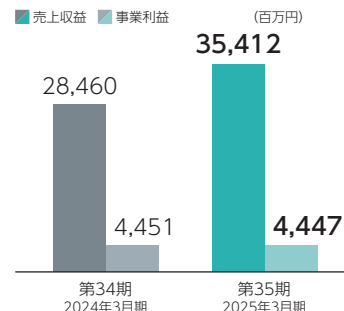


ずんどう屋
ZUNDO-YA

主要な事業内容

「コナズ珈琲」、「ずんどう屋」、「肉のヤマ牛」、「晩杯屋」、「天ぷらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「長田本庄軒」、「焼きたてコッペパン」が含まれております。

売上収益／事業利益



「いちばん近いハワイ」をコンセプトとするコナズ珈琲は、季節限定フェア商品や店舗内外でのイベントによる集客に加えて、オンライン・オフラインでの情報発信やSNS活用などの強化が奏功し、客数が大幅に増加しました。2025年3月20日に福岡市内への出店となる香椎浜店（福岡）は国内トップクラスの売上となる勢いです。また、既存店の客数・客単価がともに上昇し、増収増益となりました。

豚骨ラーメンのずんどう屋は、当第4四半期に草加VARIE店（埼玉）、川崎銀座店（神奈川）および羽田空港第1ターミナル店（東京）を出店して計104店舗となり、増収となりましたが、今後の出店加速に備えたセントラルキッチンの準備費用や出店に伴う費用が増加したことなどから減益となりました。

その他の業態の店舗も出店や改装が進んだ結果、売上収益は354億12百万円（前期比24.4%増）と過去最高となりましたが、出店に伴う費用の増加などにより事業利益は44億47百万円（前期比0.1%減）とほぼ横ばいとなりました。

OVERSEAS

海外事業



MARUGAME UDON
JAPANESE NOODLES & TEMPURA



FRANCO MANCA
HANDMADE PIZZA



三好
SANJUI SAMOU

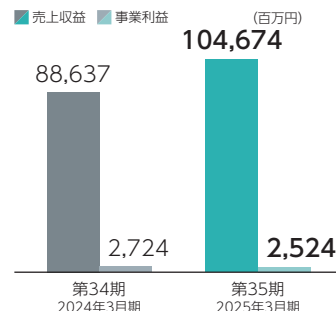


雲南米線

主要な事業内容

「Marugame Udon」（丸亀製麺の海外ブランド）、「Tam Jai」（スパイシーヌードル）、「Franco Manca」（ピザ）、「Wok To Walk」（タイ風ファストフード）などの業態を30以上の国・地域で直営店およびFC等で展開出店しています。

売上収益／事業利益



海外事業セグメントにおいては、事業展開する一部地域の市況悪化の影響もあり、中間期に業績予想の下方修正を公表しました。市況が悪い中でも売上収益および収益性を改善することを企図して、2024年10月1日付で、当社海外事業本部内において、海外レストラン業態の改革を推進する部門を設立し、国内事業の高い知見を有する人材を海外に送り、繁盛店モデルづくりの強化を推進してまいりました。

商品・サービスの品質向上や生産性改善の取り組みに加えて、魅力的な商品開発やライブ感ある店頭デザイン導入により、当第3四半期以降は一定程度の売上および収益性の効果が現れてきました。また、海外事業セグメント内の事業ポートフォリオの見直しも実施しており、2025年3月31日に業績不振が続く丸亀英国事業をローカル外食企業に売却し、フランチャイズ化いたしました。

売上収益は、前第2四半期から連結したFulham Shore社の通期寄与もあり、当期は過去最高の1,046億74百万円（前期比18.1%増）と大幅な増収となりました。一方、事業利益は、当中間期までの遅れを取り戻すまでには至らず、25億24百万円（前期比7.3%減）と減益となりました。

2 設備投資の状況

当社グループは、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は、39,266百万円となりました。

当連結会計年度は、国内におきましては、丸亀製麺で33店舗、その他で34店舗の計67店舗を直営店にて出店いたしました。

また、海外におきましては、香港、台湾、シンガポール、米国、英国等で50店舗を直営店にて出店しました。

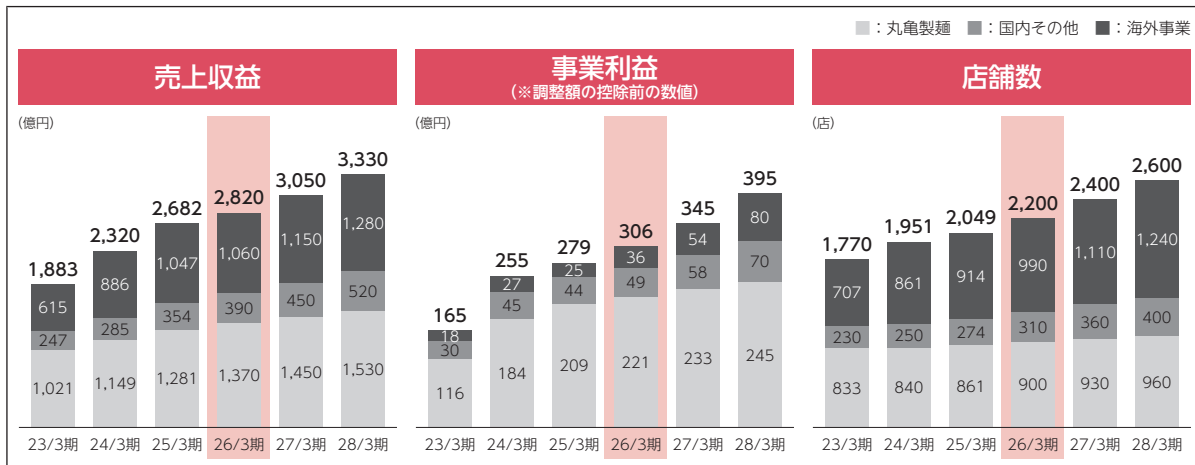
3 資金調達の状況

当連結会計年度においては、自己資金に加え、主に金融機関からの長期借入145億円および転換社債型新株予約権付社債の発行219億円、ならびに既存永久劣後特約付ローンのリファイナンスとして138億円を調達し、事業資金等に充当および財務基盤強化を図りました。

4 対処すべき課題

2023－2028年3月期 中長期経営計画

当社グループは、名実ともにグローバルフードカンパニーとなることを目指して、「2023－2028年3月期中長期経営計画」を策定しております。これまで、最終年度の2028年3月期の経営計画数値にはM&A計画も含めておりましたが、オーガニック成長のみの数値に見直し、また、直近の事業環境や業績状況を踏まえ、2026年3月期から3カ年の計画数値を更新いたしました。中長期経営計画の達成に向けて、グループ一体での業態力とマネジメント力の強化を推進してまいります。



詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております2025年3月期決算説明資料 (<https://www.toridoll.com/ir/account/>) をご参照ください。

5 財産および損益の状況

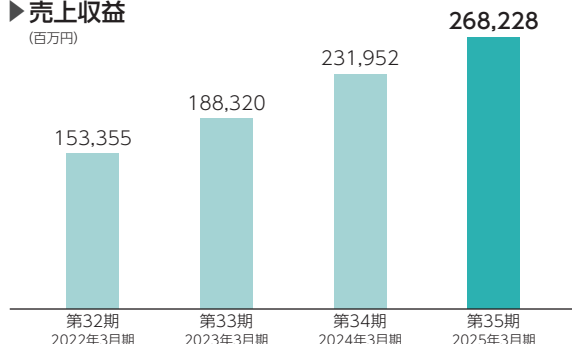
区分	国際会計基準 (IFRS)			
	第32期 2022年3月期	第33期 2023年3月期	第34期 2024年3月期	第35期 2025年3月期 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	153,355	188,320	231,952	268,228
事業利益 (百万円)	5,431	6,984	14,289	18,205
営業利益 (百万円)	14,243	7,466	11,389	8,674
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	8,979	3,827	5,459	1,874
基本的1株当たり当期利益 (円)	99.25	39.58	58.21	16.95
資産合計 (百万円)	240,840	266,235	321,438	323,196
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	62,024	69,566	80,600	87,243
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.7	5.8	7.3	2.2

- (注) 1. 当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億59百万円増加し、3,231億96百万円（前期比0.5%増）となりました。これは主に現金および現金同等物が前連結会計年度末に比べ116億44百万円増加した一方、使用権資産、無形資産およびのれんがそれぞれ前連結会計年度末に比べ75億86百万円、29億99百万円減少したことによるものです。
2. 「基本的1株当たり当期利益」は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
3. 2024年3月期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、2024年3月期の連結財務諸表を遡及修正しております。

ご参考 連結財務ハイライト（国際会計基準）

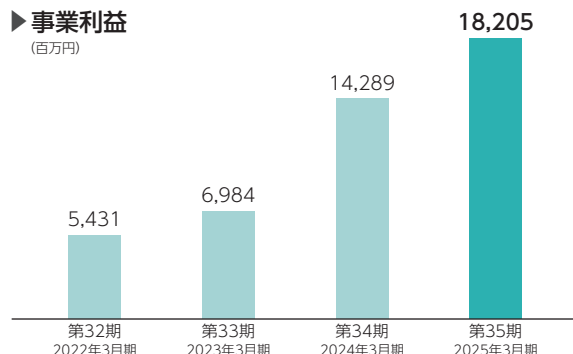
▶ 売上収益

(百万円)



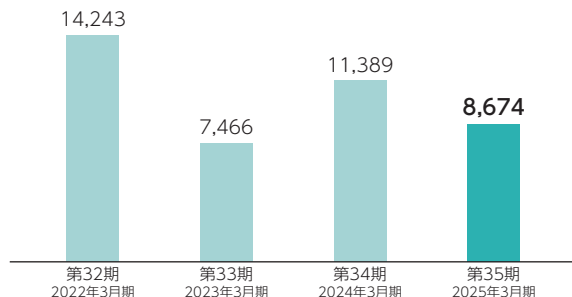
▶ 事業利益

(百万円)



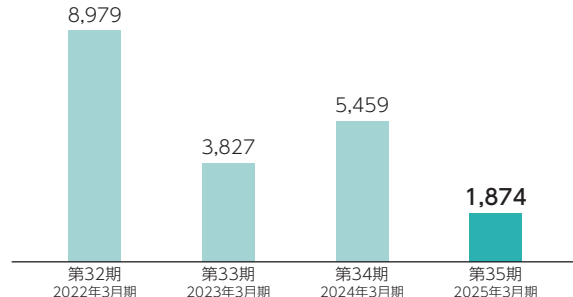
▶ 営業利益

(百万円)



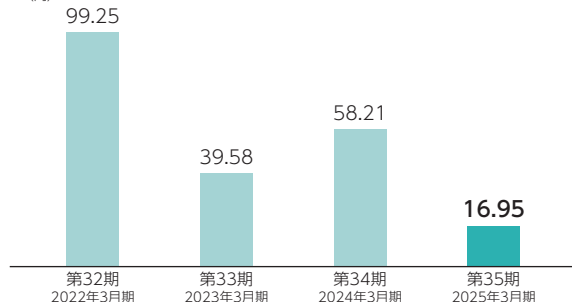
▶ 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



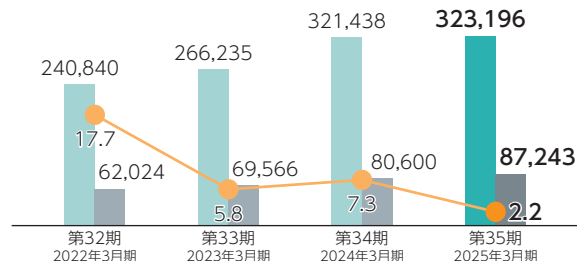
▶ 基本的1株当たり当期利益

(円)



▶ 資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／ 親会社所有者帰属持分当期利益率

■ 資産合計 (百万円) ■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) ● 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)



6 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東 利 多 控 股 有 限 公 司	2,452,338 千香港ドル	100.0%	海外事業の統括管理
台 湾 東 利 多 股 份 有 限 公 司	52,500 千台湾ドル	100.0%	レストラン経営等
GEORGE'S CORPORATION	5,534 千米ドル	100.0%	レストラン経営等
TORIDOLL DINING CORPORATION	142 米ドル	100.0%	持株会社
MARUGAME UDON USA, LLC	13,301 千米ドル	100.0%	レストラン経営等
WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	18 千ユーロ	80.0%	FC運営等
WOK TO WALK US HOLDINGS, INC.	9,346 千米ドル	100.0%	持株会社
株 式 会 社 丸 亀 製 麺	10 百万円	100.0%	レストラン経営等
株 式 会 社 T G F	10 百万円	100.0%	農産物の販売等
Tam Jai International Co. Limited	1,116,783 千香港ドル	74.3%	レストラン経営等
M C G R O U P P T E . L T D .	300 千シンガポールドル	70.0%	レストラン経営等
株 式 会 社 ア ク テ ィ ブ ソ ー ス	10 百万円	100.0%	レストラン経営等
株 式 会 社 Z U N D	30 百万円	100.0%	レストラン経営等
Toridoll and Heyi Holding Limited	216,702 千香港ドル	74.3%	レストラン経営等
The Fulham Shore Group Limited	9,337 千ポンド	99.7%	持株会社
The Fulham Shore Limited	6,599 千ポンド	99.7%	レストラン経営等
T O R I D O L L E U R O P E L T D	17,267 千ポンド	100.0%	持株会社

7 主要な拠点等

① 当社
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

② 主要な子会社の事業所
株式会社丸亀製麺
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社肉のヤマ牛
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社KONA'S
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社トリドールジャパン
本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社ZUND
本社 大阪府大阪市北区天神橋四丁目8番13号

株式会社アクティブソース
本社 東京都品川区小山三丁目24番10号

営業店舗 セグメント別の店舗数は以下のとおりです。

丸亀製麺	国内その他 (注1)		海外		営業店舗合計
直営	直営	FC (注2)	直営	FC (注2)	
861店舗	269店舗	5店舗	445店舗	469店舗	2,049店舗

(注1) 国内その他セグメントには、「コナズ珈琲」、「ずんどう屋」、「肉のヤマ牛」、「晩杯屋」、「天ぶらまきの」、「とりどーる」、「豚屋とんー」、「長田本庄軒」、「焼きたてコッペ製パン」が含まれております。

(注2) フランチャイズ、合併会社など直営以外の形態

8 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,830名 [15,553名]	40名増 [1,530名増]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

9 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	18,961
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	16,626
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	13,321
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,688
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,399
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	3,272
株 式 会 社 み な と 銀 行	2,354

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 普通株式 230,400,000株

2 発行済株式の総数 普通株式 88,434,952株（自己株式828,983株が含まれております。）
（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は294,400株増加しております。

3 株主数 181,064名

4 大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
栗 田 貴 也	27,581,633	31.48
有 限 会 社 テ ィ ー ア ン ド テ ィ ー	10,344,500	11.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,249,700	5.99
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	3,738,000	4.27
ア リ ア ケ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	600,000	0.68
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	495,400	0.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	339,144	0.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	306,900	0.35
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	231,461	0.26
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 4 ）	216,300	0.25

（注） 1. 当社は、自己株式を828,983株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	4,467株	4名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告30頁「3 ③ 取締役の報酬等の額」に記載しております。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	栗 田 貴 也	取締役会議長、指名委員、報酬委員
取締役副社長 兼 COO	杉 山 孝 史	海外事業本部長 Tam Jai International Co. Limited取締役
取締役 兼 CFO	山 口 聡	ファイナンス本部長 兼 財務部長
取締役 兼 CHHO	田 中 憲 一	ハピネス・ヒューマンサポート本部長
取締役	松 風 里 菜 子	指名委員、報酬委員 サッポロホールディングス株式会社専務取締役 サッポロビール株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	指名委員長、報酬委員長 日野総合会計事務所所長、公認会計士 SFCブレインコンサルティング株式会社代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー代表社員
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	指名委員、報酬委員 梅田浩章公認会計士事務所所長、公認会計士 不二精機株式会社社外監査役 株式会社イーサーブ代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー社員 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	指名委員、報酬委員 堂島法律事務所 弁護士 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役

- (注) 1. 取締役松風里菜子氏ならびに取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）梅木利泰氏および梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役松風里菜子氏ならびに取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を法務コンプライアンス部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。
5. 取締役神原政敏氏は、2024年6月27日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役松風里栄子氏ならびに取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、取締役に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の取締役としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

3 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月31日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会においてこれを改定しております。なお、2024年6月27日の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会から答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本的な考え方

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、中長期的な業績と連動する報酬の割合や自社株報酬の割合を高め、もって取締役（監査等委員を除く）に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値の共有を早期に促進するため、基本報酬のほか、短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）ならびに長期インセンティブ報酬（ストック・オプションおよび譲渡制限付株式）で構成するものとします。

取締役（監査等委員）の報酬は、基本報酬および長期インセンティブ報酬（ストック・オプション）で構成するものとします。

ロ 報酬決定手続

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬を決定するにあたり、外部専門機関により役員報酬調査データ（報酬の種類ごとの割合を含む）に基づく助言を得ることで、取締役（監査等委員を除く）の報酬水準の客観性を確保しております。

また、独立社外取締役全員（4名）が委員かつその過半数を占める報酬委員会の答申を経て、取締役（監査等委員を除く）の報酬（報酬の種類ごとの割合を含む）を決定しております。監査等委員会においても、意見陳述権（会社法第361条第6項）の行使を判断するにあたり、報酬委員会での審議を踏まえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬内容が業績や職務の遂行状況に照らして相当かどうかを審議しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬は、監査等委員の協議により決定されます。

ハ 短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）の概要

取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬の総額は、取締役会があらかじめ設定した当該事業年度の支給総額を上限とし、下表のとおり、財務指標として当社グループの当該事業年度の連結売上収益および連結営業利益の目標達成度を評価指標とするほか、非財務指標として従業員エンゲージメント等の状況、ESG（環境・社会・ガバナンス）関連の状況、担当部門業績の達成度を評価指標とし、評価指標ごとに設定した評価割合に基づき評価のうえ、決定する仕組みとしております。

なお、これらの評価指標は、当社グループにおける企業価値の拡大、収益性の向上および従業員エンゲージメント等の向上の実現や、サステナビリティなどを巡る課題の対応を動機づけるために選定しております。

評価項目	評価指標	評価割合	
		代表取締役社長	その他の取締役 (監査等委員を除く)
財務指標 (注1)	連結売上収益	35%	25%
	連結営業利益	35%	25%
非財務指標 (注2)	従業員エンゲージメント等の状況	20%	20%
	ESG（環境・社会・ガバナンス）関連の状況	10%	10%
	担当部門業績	—	20%

(注1) 財務指標の評価は、公表される数値に基づきます。

(注2) 非財務指標の評価は、報酬委員会による評価に基づきます。

また、各取締役（監査等委員を除く）には、上記の各評価指標の達成度に、評価割合および個人ごとに定めた標準支給額をそれぞれ乗じたうえで算出した評価指標ごとの支給額を合計した金額を支給します。

なお、財務指標である連結売上収益または連結営業利益のいずれかの実績が報酬委員会で定めた最低目標値に満たない場合には、その他の評価指標の達成度にかかわらず、業績連動報酬は支給しないこととしております。

二 長期インセンティブ報酬（非金銭報酬等）の内容

長期インセンティブ報酬（非金銭報酬等）は、当社株式（譲渡制限付株式）および当社新株予約権（ストック・オプション）で構成されます。

取締役（監査等委員を除く）の長期インセンティブ報酬のうち、譲渡制限付株式に係る個別の金銭報酬債権の額は、取締役会で決定します。なお、取締役会の決議によって代表取締役社長に一任することができます。

取締役（監査等委員を除く）の長期インセンティブ報酬のうち、ストック・オプションの付与は、株主総会で決定します。なお、個別の新株予約権の個数は、取締役会の決議によって、代表取締役社長に一任することができます。

取締役（監査等委員）の長期インセンティブ報酬（ストック・オプション）は、株主総会で決定します。なお、個別の新株予約権の個数は監査等委員の協議で決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

当事業年度におきましては、取締役の個人別の報酬等のうち短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）について、2024年6月27日開催の取締役会で支給総額および予算目標額を設定しております。当事業年度における連結売上収益および連結営業利益は前記「1 企業集団の現況に関する事項」のとおりであり、これら財務指標の実績に基づき下記の報酬額が算定されております。

また、基本報酬の額は2024年6月27日開催の取締役会において、長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式）に係る金銭報酬債権の額は同年7月9日開催の取締役会において、いずれも代表取締役社長栗田貴也氏に具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同氏において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループ全体の経営状況や各取締役の業務遂行状況を最も熟知し、各取締役の業績や目標を考慮して最も的確な金額を決定できると判断したためであります。なお、決定に先立ち、2024年5月14日開催の報酬委員会にて個人別の報酬等につき答申内容が決議されており、同答申を最大限に尊重したうえで決定されております。

取締役会は、上記の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容は短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）を含め、決定方針に沿うものであると判断しております。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	170	147	12	11	6
（うち社外取締役）	(12)	(12)	(－)	(－)	(1)
取締役（監査等委員）	24	23	－	1	3
（うち社外取締役）	(24)	(23)	(－)	(1)	(3)
合計	194	170	12	12	9
（うち社外取締役）	(36)	(35)	(－)	(1)	(4)

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 上記非金銭報酬の額には、2021年6月29日開催の株主総会決議および取締役会決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）1百万円、取締役（監査等委員）1百万円）を含んでおります。また、2021年7月13日開催の取締役会決議、2022年7月12日開催の取締役会決議、2023年7月11日開催の取締役会決議および2024年7月9日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式として付与した株式に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）10百万円）を含んでおります。
3. 当事業年度の非金銭報酬等は当社株式（譲渡制限付株式）およびストック・オプションとして付与する新株予約権であり、当社株式（譲渡制限付株式）の交付状況は事業報告「2 当 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に、当事業年度の末日におけるストック・オプションとして付与する新株予約権の保有状況は事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。
4. 2015年6月26日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額は年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）となります。
5. 2015年6月26日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）となります。
6. 2017年6月29日開催の第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は前記報酬等の総額年額5億円の範囲内で年額3,600万円以内、交付する当社普通株式の総数は29,460株以内（2020年4月1日株式分割後の株数）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）となります。
7. 2021年6月29日開催の第31期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対するストック・オプションとして付与する当社新株予約権は前記報酬等の総額年額5億円の範囲内、付与する新株予約権総数は150個、その目的である株式総数は30,000株と決議いただいております。また、当該株主総会において、取締役（監査等委員）に対するストック・オプションとして付与する当社新株予約権は前記報酬等の総額年額1億円の範囲内、付与する新株予約権総数は45個、その目的である株式総数は9,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（付与対象は3名）（うち、社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）となります。

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役	松 風 里 米 子	サッポロホールディングス株式会社 サッポロビール株式会社	専務取締役
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	日野総合会計事務所 SFCブレインコンサルティング株式会社 監査法人アイ・ピー・オー	所代表取締役 代表社員
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	梅田浩章公認会計士事務所 不二精機株式会社 株式会社イーサーブ 監査法人アイ・ピー・オー 株式会社ジェイテックコーポレーション	所社外監査役 代表取締役 社員 社外監査役
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	堂島法律事務所 株式会社ジェイテックコーポレーション	弁社外護監査士役 社外監査役

(注) 各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松 風 里 栄子	当事業年度における取締役会に18回中17回出席し、グローバルでの事業経営者としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、指名委員会および報酬委員会の委員として両委員会で積極的に発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	当事業年度における取締役会に18回中18回、監査等委員会15回のうち15回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員長として監査等委員会監査を立案および主導するとともに、指名委員会および報酬委員会の委員長として両委員会の審議を主導しました。
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	当事業年度における取締役会に18回中18回、監査等委員会15回のうち15回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員として監査等委員会監査を精力的に実施するとともに、指名委員会および報酬委員会の委員として両委員会で積極的に発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	当事業年度における取締役会に18回中18回、監査等委員会15回のうち15回出席し、弁護士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員として監査等委員会監査を精力的に実施するとともに、指名委員会および報酬委員会の委員として両委員会で積極的に発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは重要な課題であると考えております。

当社の成長と株主還元の更なる両立を目指し、グループの成長のために必要な投資を行うため内部留保の充実を図りながら、業績に応じて**累進配当**（注1）を実施していくことを基本方針としております。

原則として配当性向20%以上を目標としつつ、安定的かつ継続的に配当を実施するため、調整後配当性向（注2）2%を下限とし、かつ、特別配当を除き前期以上の配当を行うこととします。

（注1）累進配当

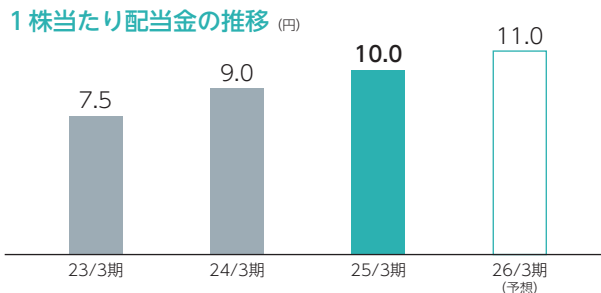
原則として減配せず、業績に応じて配当額を維持もしくは増配する政策

（注2）調整後配当性向

配当金総額 ÷ （親会社の所有者に帰属する当期利益 + 減価償却費および償却費 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減損損失 + 非経常的費用項目） × 100

2025年3月期の期末配当金につきましては、2025年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

①	配当財産の種類	
	金銭	
②	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	
	当社普通株式1株につき	10円00銭
	総額	8億76百万円
③	剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年6月13日



2026年3月期は年間配当金として1株当たり11.00円（期末配当）を予定しております。

また、国内グループ店舗でご利用いただける株主優待や継続保有株主優遇制度などにより、株主の皆様への総合的な利益還元に努めております。

（注）本事業報告に記載しております数値は、四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	97,638	流動負債	80,504
現金及び現金同等物	82,271	営業債務及びその他の債務	17,255
営業債権及びその他の債権	10,971	短期借入金	12,000
棚卸資産	1,119	1年以内返済予定の長期借入金	16,811
その他の流動資産	3,277	1年内償還社債	800
非流動資産	225,559	リース負債	20,785
有形固定資産	46,689	未払法人所得税	2,051
使用权資産	93,273	引当金	1,413
無形資産及びのれん	63,232	その他の流動負債	9,388
持分法で会計処理されている投資	3,623	非流動負債	146,157
その他の金融資産	12,465	社債	22,495
繰延税金資産	4,667	長期借入金	36,139
その他の非流動資産	1,610	リース負債	77,998
		引当金	6,539
		繰延税金負債	2,681
		その他の非流動負債	306
		負債合計	226,661
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	87,243
		資本金	5,145
		資本剰余金	11,552
		その他資本性金融商品	13,854
		利益剰余金	39,424
		自己株式	△984
		その他の資本の構成要素	18,251
		非支配持分	9,292
		資本合計	96,535
資産合計	323,196	負債及び資本合計	323,196

連結純損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益	268,228	
売上原価	△64,292	
売上総利益	203,936	
販売費及び一般管理費	△185,731	
減損損失	△8,066	
その他の営業収益	1,516	
その他の営業費用	△2,982	△195,262
営業利益	8,674	
金融収益	1,850	
金融費用	△3,813	△1,963
持分法による投資損益	△1,378	
税引前利益	5,332	
法人所得税費用	△3,144	
当期利益	2,188	
(内 訳)		
親会社の所有者	1,874	
非支配持分	314	

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	25,762	流動負債	37,587
現金及び預金	10,889	買掛金	3,719
営業未収入金	5,047	短期借入金	12,000
原材料及び貯蔵品	6	1年内返済予定の長期借入金	13,861
前払費用	1,174	1年内償還予定の社債	800
短期貸付金	1,969	リース債務	268
未収入金	5,552	未払金	4,245
未収還付法人税等	808	未払費用	398
その他	748	預り金	89
貸倒引当金	△431	賞与引当金	59
固定資産	129,429	店舗閉鎖損失引当金	40
有形固定資産	30,870	設備関係未払金	1,963
建物	21,712	資産除去債務	93
構築物	1,713	その他	53
車両	48	固定負債	78,455
工具、器具及び備品	5,575	長期借入金	48,871
土地	72	社債	1,600
リース資産	938	転換社債型新株予約権付社債	22,000
建設仮勘定	813	リース債務	1,371
無形固定資産	7	資産除去債務	4,319
ソフトウェア	5	その他	294
電話加入権	1	負債合計	116,041
商標権	1	純資産の部	
投資その他の資産	98,552	株主資本	38,540
関係会社株式	66,169	資本金	5,165
関係会社出資金	0	資本剰余金	5,287
投資有価証券	161	資本準備金	937
長期貸付金	18,383	その他資本剰余金	4,350
長期前払費用	124	利益剰余金	29,048
敷金・保証金	6,361	利益準備金	216
建設協力金	2,710	その他利益剰余金	28,832
繰延税金資産	4,187	別途積立金	13,379
その他	889	繰越利益剰余金	15,453
貸倒引当金	△431	自己株式	△961
		新株予約権	611
		純資産合計	39,150
資産合計	155,192	負債及び純資産合計	155,192

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	96,471
売上原価	55,633
売上総利益	40,838
販売費及び一般管理費	36,275
営業利益	4,563
営業外収益	
受取利息	175
受取配当金	429
受取地代家賃	66
その他	217
営業外費用	
支払利息	1,016
為替差損	959
その他	530
経常利益	2,946
特別利益	
関係会社貸倒引当金戻入益	65
投資有価証券売却益	94
その他	13
特別損失	
減損損失	576
関係会社貸倒引当金繰入額	34
子会社株式評価損	6,344
関係会社株式売却損	2,353
その他	213
税引前当期純損失	△6,403
法人税、住民税及び事業税	△536
法人税等調整額	△140
当期純損失	△5,727

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社トリドールホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社トリドールホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、コーポレートガバナンス・コードの適用状況を重点項目とし、会社の内部監査部門との連携の上、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社トリドールホールディングス 監査等委員会

監査等委員 梅 木 利 泰

監査等委員 梅 田 浩 章

監査等委員 片 岡 牧

(注) 監査等委員 梅木 利泰、監査等委員 梅田 浩章、監査等委員 片岡 牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第35期 定時株主総会 会場ご案内図



ベルサール渋谷ガーデン

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-17
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1F

お電話でのお問い合わせ

03-4221-8913 (当社総務部)

アクセス

アクセス詳細は「ベルサール渋谷ガーデン」HPよりご確認ください。
https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/shibuya/bs_shibuyagarden/

- 「神泉駅」南口徒歩6分(井の頭線)
- 「渋谷駅」西口徒歩10分(JR線)
- 「渋谷駅」A0出口徒歩9分
(半蔵門線・副都心線・田園都市線・東横線)